

議案第30号

損害賠償の額の決定について

次のとおり、損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求める。

令和6年3月22日提出

壱岐市長 白川博一

記

1 損害賠償の相手方
壱岐市芦辺町 個人

2 損害賠償額
948,000円

3 損害賠償の理由

令和5年11月28日午前7時30分頃、消防署勝本出張所において、火災に使用した消防ホースをホース乾燥塔で乾燥中、消防ホースが風にあおられ、ホース先端金具部分が固定していたロープから外れ、駐車場に駐車中の損害賠償の相手方車両に接触し損傷させた。

(提案理由)

損害賠償額の決定については、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を経る必要がある。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

令和6年3月22日提出

壱岐市長 白川博一

記

- 1 住所 壱岐市芦辺町箱崎江角触2265番地
- 2 氏名 たやま ただひこ
田山 忠彦（昭和31年11月26日生）

（提案理由）

人権擁護委員の田山忠彦氏が令和6年6月30日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を候補者として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものである。

【諮問第1号参考】

人権擁護委員候補者の推薦について議会の意見を求める者
氏名 田山 忠彦

《略 歴》

昭和50年 3月 1日 長崎県立壱岐商業高等学校卒業

昭和50年12月15日 壱岐郡農業協同組合入組
※平成16年8月1日壱岐市農業協同
組合へ名称変更

平成29年 3月31日 同組合退職

平成29年10月 1日 壱岐市農業協同組合担い手支援室勤務
(集落営農推進アドバイザー)

令和 2年 3月31日 同支援室退職

平成11年 4月 芦辺町立箱崎小学校PTA会長

平成15年 4月 芦辺町立箱崎中学校PTA会長

平成29年 5月11日 保護司(4期) (至現在)

令和 元年 5月 箱崎地区社会福祉協議会長 (至現在)

令和 2年 5月19日 壱岐市選挙管理委員会補充員 (至現在)

令和 3年 7月 1日 人権擁護委員(1期) (至現在)

令和 5年 4月 長崎県立壱岐商業高等学校評議員(1期)
(至現在)

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

令和6年3月22日提出

壱岐市長 白川博一

記

- 1 住所 壱岐市芦辺町諸吉南触91番地
- 2 氏名 さかもと ゆきこ
坂本 幸子（昭和39年1月22日生）

（提案理由）

人権擁護委員の辻川祐喜子氏が令和6年6月30日をもって任期満了となるので、後任として坂本幸子氏を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものである。

【諮問第2号参考】

人権擁護委員候補者の推薦について議会の意見を求める者
氏名 坂本幸子

《略 歴》

昭和57年	3月	長崎県立壱岐商業高等学校卒業
昭和57年	4月 1日	糧友福岡
昭和58年	2月27日	同社退職
昭和58年	3月 3日	有限会社 佐世保共立自動車学校
昭和63年	10月20日	同社退職
平成 4年	3月 1日	芦辺町役場嘱託職員
平成16年	3月 1日	壱岐市役所嘱託職員
平成30年	3月31日	退職
平成22年	4月	田河小学校図書ボランティア代表 (至現在)